

令和7年9月24日(水) 施設内研修会

ハラスメント研修 ～職場及び介護現場における ハラスメントについて～

※ハラスメントについて皆さんは理解していますか？

他者に対して不快感や心理的苦痛を与える行為がハラスメントです。

今回は、職場・介護現場のハラスメントについてお話がありました。

◇研修の目的：施設・事業所におけるハラスメント予防・対策のために職員の皆さん一人ひとりができることを伝え、職員の安全と質の高い介護サービスの提供を目指すこと。

・研修を通じて職場及び介護現場におけるハラスメントを、職員が個人の問題として抱え込むことを防ぎ、安心・安全のみならず、継続的に働くことができる労働環境を整備すること。



講師： 井本代表

・職場におけるハラスメント：優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ

相当な範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害される行為のこと。

1. パワーハラスメント ①身体的な攻撃 ②精神的な攻撃 ③人間関係の切り離し
④過小な要求 ⑤過大な要求 ⑥個の侵害

2. セクシャルハラスメント ①性的な内容の発言 ②性的な行動

・介護現場におけるハラスメント：ご利用者様・ご家族様等から職員へのハラスメント、及び職員からご利用者様・ご家族様等へのハラスメントの両方を指す。

1. 身体的暴力 2. 精神的暴力 3. セクシャルハラスメント



○ハラスメントについて注意点 ・指導、注意する際にきつい言葉で言いすぎていませんか？ ・相手が傷つくような言い方をしていませんか？ ・暴言を発していませんか？ 相手のことを無視したり挨拶に対して無視したりしていませんか？

※介護現場におけるハラスメントの予防と対策…ご利用者様やご家族様との信頼関係の構築、サービスの質の担保が前提となる。

サービスを提供する側も、ご利用者様やご家族様にとってハラスメントになるような言動をしていないか、十分に気を付ける必要がある。

ハラスメントと思われる事案が発生した際は、相手の心身状態や疾患等について、主治医やケアマネジャー等の意見も確認しながら、組織として判断し、適切な対応について検討が必要。

※ハラスメントによる離職率は、年々増加傾向。
離職率、年間約 87 万人。そのうち約 57 万人が会社に伝えられず「暗数化」しています。



◇ みんなでめざす「ハラスメントのない職場」とは…

- ・ハラスメントには、どのようなものがあるか知っておく
- ・何がハラスメントにあたるのかを理解しておく
- ・ハラスメントを受けた人への影響を理解する
- ・加害者の責任、組織やチームへの影響を理解する



○ハラスメント研修会皆様、お疲れ様でした。

研修会の話の中には、外部訪問のハラスメントについても全国的に増加傾向している背景にあり注意が必要。職場・介護現場・看護現場において、日頃よりコミュニケーションをとりハラスメントについて理解し、より良い環境づくりをしていきたいですね。→右側に載せている年間目標。引き続き、チームワーク（似和為貴）

こがねむし 年間目標
働きやすい環境作り
～チームワークを大切に～